

転出の手続き

【保護者に書いていただくもの】

- 1 転出個票 ※できれば、早めを書いてもらい提出してもらいます。

【担任が用意するもの】

- 1 氏名ゴム印

【学校が保護者に渡すもの】 ※後日来校できる場合は、その時にお渡しいたします。

- 1 在学証明書 ※1部コピーを取って学校保管をし、
原本を保護者にお渡しします。
- 2 教科書給与証明書 ※教科書担当の先生に連絡して
出してもらってください。
- 3 氏名ゴム印
- 4 教室に残っている私物など

【担任から説明すること】

- 転入先の学校に連絡すること。
- 転入先の市区町村の窓口で住居移動の手続きを取る。
(仙台市内の場合は、区役所で移動の手続きを取る)
そのときに、新しい学校に就学する「就学通知書」を受け取る。
- **在学証明書 教科書給与証明書 氏名ゴム印 就学通知書**
をそろえて、転入先の学校に持っていくこと。

【注意！】

転出後に連絡する場合があります。引っ越し後の連絡先を記入してください。

春休みに転出する場合は、できるだけ3月中に新しい学校に行き、転入手続きを行ってください。(3月末まで沖野東小学校に在籍→4月1日から新しい学校に在籍となります)